

# 速度取締り指針

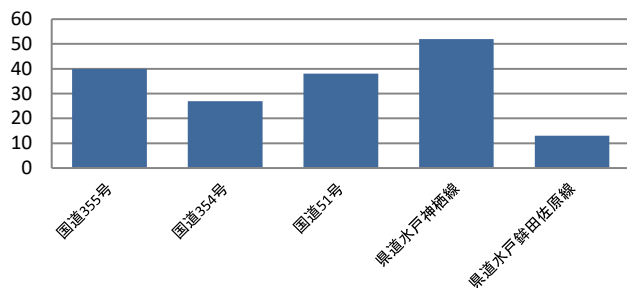
## 行方警察署の速度取締り重点

| 重点路線   | 重点時間帯                     | 区域   | 規制速度             |
|--------|---------------------------|------|------------------|
| 国道355号 | 8:00～12:00<br>14:00～20:00 | 麻生地区 | 40km/h<br>(指定速度) |

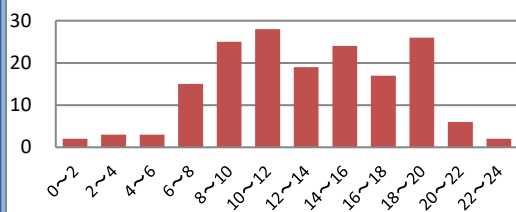
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しています。

## 行方警察署管内における交通事故実態

路線別の人身事故発生状況  
(過去3年間)



国道355号における時間帯別の人身交通事故の発生状況  
(過去3年間)



▼ 主な幹線道路別に過去3年間の人身事故発生件数を比較すると、県道水戸神栖線、国道355号、国道51号、国道354号の順で事故が多く発生しています。

▼ 国道355号は、当署管内での道路総延長が一番長く重傷事故も発生していることから取締り重点路線に指定しています。

▼ 交通死亡事故は過去3年間、市道での発生が最も多くなっています。本年に入り、国道51号、国道355号の主要幹線道路で発生し、管内全域で発生が見られます。

▼ 過去3年間の国道355号における時間帯別の特徴として

6時～22時

の時間帯に人身交通事故が多発しています。

▼ 自転車が関係する事故は潮来市内を中心に発生しています。

～令和5年11月30日現在～

- 国道355号での人身事故は、12件発生しております。
- 交通死亡事故は、国道51号と国道355号で1件づつ発生がありました。
- 管内においては、追突、出会い頭等による事故が多く発生しています。

## その他の交通指導取締り要点

管内全域において、飲酒運転、横断歩行者等妨害等の交差点関連違反取締りを強化します。  
管内全域において、過積載違反、自転車関連違反の交通指導取締りを強化します。